

愛知県医療圏保健医療計画(案)市町村・関係団体からの意見及び対応

(軽微な語句の訂正等を除く)

No	医療圏	項目	団体名	原案	意見内容	県の考え方
1	海部	がん対策	津島市	【記載なし】	「現状と課題」の「3 医療提供体制」へ以下を追記すること。 津島市民病院においては、化学療法室(10床)を設け、入院・外来あわせて年間1,500件ほどの化学療法を実施しています。また、新しいマンモグラフィ(乳房撮影装置)を導入し、年間2,500件ほどの検査を実施しています。	各医療機関ごとの化学療法及びマンモグラフィの実施件数までは記載していません。 なお、本文中に化学療法の実施病院数、乳がん検診の受診率について記載しています。
2	海部	在宅医療対策	津島市	【記載なし】	「2 在宅医療の提供体制の整備」の「現状と課題」の「在宅医療等の現況」へ以下を追記すること。 津島市では、平成24年度から訪問看護ステーションを津島市民病院の一部門とし、職員を増員して体制を強化しています。」を追記すること。	各医療機関ごとの個別取組までは記載していません。 なお、医療圏における在宅医療サービスの状況として訪問看護ステーション等の設置数を記載しています。
3	海部	在宅医療対策	津島市	平成24年度において国のモデル事業である「津島市在宅医療連携拠点事業」を実施し、多職種連携、在宅医療の人材育成、在宅医療に関する地域住民への普及啓発等について関係者と検討をはじめめています。また、地域の医・歯・薬・介護の連携、地域包括ケアの推進等に取り組むため、「津島市医歯薬介連携推進協議会(通称:あんしんネットつしま)」を設置しています。	「普及啓発等について関係者と検討をはじめています。」を「普及啓発等に取り組んでいます。」に修正すること。	ご意見のとおり修正します。
4	海部	在宅医療対策	津島市	【記載なし】	「2 在宅医療の提供体制の整備」の「現状と課題」の「在宅医療等の現況」へ以下を追記すること。 地域住民代表をメンバーに含む「津島市在宅医療連携推進協議会」を設置し、市民との協働による地域包括ケアの確立に取り組んでいます。 津島市在宅医療連携推進協議会で電子連絡帳システムを導入し、研究と普及に取り組んでいます。	ご意見を踏まえ、地域住民代表をメンバーに含む「津島市在宅医療連携推進協議会」の中で、市民と協働による地域包括ケアの確立及びICTを活用した電子連絡手帳システムの研究と普及に取り組んでいることを記載します。

No	医療圏	項目	団体名	原 案	意 見 内 容	県の考え方
5	海部	在宅医療 対策	津島市	【記載なし】	<p>「2 在宅医療の提供体制の整備」の「現状と課題」の「在宅医療等の現況」へ以下を追記すること。</p> <p>津島市民病院に「在宅医療支援病床」を5床確保し、平成25年7月から在宅療養者の病状急変時に対応しています。</p>	ご意見のとおり修正します。
6	西三河南部西	地域の概 況 人口	西尾市	【記載なし】	<p>本計画は、保健医療計画であるので、例えば人口10万人当たりの常勤医師数を各市ごとに表示して、将来計画で論議すべきではないか。</p> <p>厚労省は、地域医療支援センターについて医療法に位置付け、県知事が医師不足病院への派遣要請ができる旨を法律上明確化している。本計画中で地域ごとの医師数の検討を要請します。</p>	医師の確保対策は、医学部を有する大学との連携など、全県を対象に実施していく事業と考えており、県全域を対象とした県計画において記載することとしております。